失踪宣告

平成２４年（家）第２１５号
本籍愛知県新城市塩瀬字大持原16番地、最後の住所名古屋市以下不詳
不在者　山田　孝男
昭和18年４月２日生
平成25年３月９日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所豊橋支部裁判所書記官

平成２４年（家）第２５７４号
本籍宮崎県西都市大字銀鏡626番地、最後の住所大阪府大阪市東住吉区西今川２丁目６番５号
不在者　坂口　泰路
昭和６年11月18日生
平成25年３月12日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第７１８号
本籍長野県飯田市羽場坂町2359番地、最後の住所兵庫県西宮市東鳴尾町１丁目５番１号
不在者　加藤　喜吉
明治42年９月10日生
平成25年３月５日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所尼崎支部裁判所書記官

平成２４年（家）第１５６号
本籍兵庫県養父市八鹿町小佐1273番地２、最後の住所兵庫県養父市八鹿町小佐926番地５
不在者　山下　昭二
昭和２年12月15日生
平成25年３月12日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所豊岡支部裁判所書記官

平成２４年（家）第３９４号
本籍広島県佐伯郡吉和村2208番地、最後の住所広島県佐伯郡吉和村193番
不在者　弘本　信市
明治16年12月８日生
平成25年３月12日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２４年（家）第４２１号
本籍青森県八戸市河原木１番地の３、住所宮城県栗原市清水豊田45　株式会社トレードジャパン方
申立人（失踪者）　小笠原諭吉
昭和30年10月31日生
平成25年３月８日失踪宣告取消審判確定
仙台家庭裁判所古川支部裁判所書記官

破産手続における包括的禁止命令

平成２５年（フ）第２５０９号
東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　有限会社柳鉄商店
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成25年３月15日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続における保全管理命令

平成２５年（フ）第２５０９号
東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　有限会社柳鉄商店
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　安藤　正年
平成25年３月15日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第７３号
相模原市中央区上溝１丁目14番１号
債務者　株式会社オーシャン
代表者代表取締役　岡﨑　哲也
１　決定年月日時　平成25年３月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　常磐　重雄
４　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午後３時10分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第１０４号
仙台市青葉区木町通２丁目５番４号
債務者　東日エンジニアリング株式会社
代表者代表取締役　小室　正一
１　決定年月日時　平成25年３月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　裕一
４　破産債権の届出期間　平成25年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前11時５分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１５号
三重県松阪市川井町725番地３
債務者　松阪土建株式会社
代表者代表取締役　中西　道夫
１　決定年月日時　平成25年３月19日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
４　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午後１時30分
津地方裁判所松阪支部

平成２５年（フ）第４１７号
横浜市金沢区能見台４丁目４番21いこいの街Ｄ棟204号、再生手続開始決定時の本店所在地横浜市港南区港南台８丁目５番９―102号
債務者　株式会社珠商
代表者代表取締役　玉城　宏一
１　決定年月日時　平成25年３月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　若田　順
４　破産債権の届出期間　平成25年４月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８８号
金沢市湊１丁目55番地21
債務者　進洋運輸株式会社
代表者代表取締役　島田　洋之
１　決定年月日時　平成25年３月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　酢谷　昌司
４　破産債権の届出期間　平成25年４月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午前10時30分
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第９６号
神奈川県秦野市東田原673番地の６
債務者　有限会社装工
代表者代表取締役　松田　良文
１　決定年月日時　平成25年３月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村松　謙
４　破産債権の届出期間　平成25年４月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第３０号
岐阜市柳津町大字佐波663番地５
債務者　有限会社ジイシイエム
代表者代表取締役　小川　本治
１　決定年月日時　平成25年３月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南　圭一
４　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前11時20分
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第３１号
岐阜市柳津町上佐波西５丁目13番地　岐阜キャッスルＢ1116号室
債務者　小川　本治
１　決定年月日時　平成25年３月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南　圭一
４　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前11時20分
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第３２号
岐阜市柳津町上佐波３丁目15番地
債務者　宮田勢津子
１　決定年月日時　平成25年３月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南　圭一
４　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前11時20分
岐阜地方裁判所